

2020年4月22日

各 位

株式会社三十三フィナンシャルグループ

「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴う融資条件変更手数料の免除について

三十三フィナンシャルグループの三重銀行と第三銀行では、今般の「新型コロナウイルス感染症」拡大により直接的・間接的に影響を受けられた方を対象に、融資の返済条件変更（返済据置等）などを行う際の手数料の免除を実施いたします。

取扱の詳細につきましては、各銀行のホームページまたは店頭にてご確認ください。

記

1. 対象となるお客様

「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴い、直接的・間接的に影響を受けられたお客さま

2. 対象となる手数料

融資条件変更手数料

3. 免除期間

2020年4月22日（水）～2020年9月30日（水）

以上

[お問い合わせ先]

担当	三重銀行	営業企画部	営業企画課	脇内	059-354-7120
	第三銀行	営業推進部	営業推進課	北村	0598-25-0345